

掛川市規則第1号

掛川市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成30年3月23日

掛川市長

(別紙)

掛川市税条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市税条例施行規則（平成17年掛川市規則第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「及び資産税課長」を「、資産税課長及び国保年金課長」に改め、同項第2号中「及び資産税課」を「、資産税課及び国保年金課」に改める。

第13条第1号中「固定資産税の非課税規定適用申請書」を「固定資産税の非課税規定適用申告書」に改める。

様式第22号を次のように改める。

様式第22号（第12条関係）

（表面）

年度市民税・県民税

申告書

整理番号	長あて		
業種又は職業	提出年月日		
電話番号			
個人番号			
生年月日	世帯主の氏名		続柄
明・大 昭・平			

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類						
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額						
	円	円	円						
⑪ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	セルフメディケーション税制を適用						
	円	円							
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	円						
	合計								
⑬ 生命保険料控除	新生命保険料の計	旧生命保険料の計	円						
	円	円							
	新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計	円						
	円	円							
⑭ 介護医療保険料の計									
	円								
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計	円						
	円	円							
⑯～⑰ 寡婦（寡夫）、 勤労学生控除	⑯ <input type="checkbox"/> 寡婦（寡夫）控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		⑰ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 （学校名）						
⑱ 障害者控除	1	氏名	障害の程度	身・精・療	級度				
		個人番号							
	2	氏名	障害の程度	身・精・療	級度				
		個人番号							
⑲～⑳ 配偶者控除・ 配偶者特別控除	配偶者	生年月日	明・大・昭・平						
	氏名	配偶者の合計所得金額		円					
	個人番号								
㉑ 扶養控除	1	氏名	生年月日	明・大・昭・平	同居別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄		
		個人番号			控除額	万円			
		氏名	生年月日	明・大・昭・平	同居別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄		
	2	個人番号			控除額	万円			
		氏名	生年月日	明・大・昭・平	同居別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄		
		個人番号			控除額	万円			
	⑳（16歳未満の扶養親族 控除対象外）	1	氏名	生年月日	平	同居別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	
			個人番号			控除額	万円		
		2	氏名	生年月日	平	同居別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄	
				扶養控除額の合計	万円				

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。

5 事業専従者に関する事項

1	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭・平	専従者給与（控除額）
	個人番号		従事月数		
2	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭・平	専従者給与（控除額）
	個人番号		従事月数		

分離課税に係る所得等のある方は、裏面に記載してください。

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円	
		農業	イ		
	不動産		ウ		
	利子		エ		
	配当		オ		
	給与		カ		
	雑	公的年金等		キ	
		その他		ク	
		短期		ケ	
	総合譲渡	長期		コ	
一時			サ		
2 所得金額	事業	営業等	①		
		農業	②		
	不動産		③		
	利子		④		
	配当		⑤		
	給与		⑥		
	雑		⑦		
	総合譲渡・一時		⑧		
	合計		⑨		
	4 所得から差し引かれる金額	雑損控除		⑩	
医療費控除			⑪		
社会保険料控除			⑫		
小規模企業共済等掛金控除			⑬		
生命保険料控除			⑭		
地震保険料控除			⑮		
寡婦（寡夫）控除			⑯		
勤労学生、障害者控除			⑰～⑱		
配偶者控除			⑲		
配偶者特別控除			⑳		
扶養控除		㉑			
基礎控除		㉒			
合計		㉓			

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

(裏面)

6 給与所得の内訳(源泉徴収票のない方)

月	日給	勤務日数	月収
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞与等			円
合計金額			円
勤務先所在地 勤務先・電話 番号等		電話	

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額(A)	必要経費(B)
		円	円
Aの合計金額を表面の収入金額等の欄へ転記してください。 Cの金額を表面の所得金額欄⑧へ転記してください。		合計(A-Bの計)	C

9 雑(その他)所得に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額(A)	必要経費(B)
		円	円
Aの合計金額を表面の収入金額等の欄へ転記してください。 Cの金額と公的年金等の所得金額の合計を表面の所得金額欄⑦へ転記してください。		合計(A-Bの計)	C

10 総合譲渡・一時所得に関する事項

総合譲渡	収入金額(A)		必要経費(B)	差引金額(A-B)=(C)	特別控除(D)	所得金額(C-D)
	短期	長期	円	円	円	円
一時						
右の所得金額欄ケ・コ・サの金額を表面の収入金額等の欄ケ・コ・サへそれぞれ転記してください。 また、Eの金額を表面の所得金額欄⑧へ転記してください。					合計ケ+[(コ+サ)×1/2]	E

11 分離課税等所得の内訳

種目	収入金額(A)	必要経費(B)	差引金額(A-B)=(C)	特別控除(D)	所得金額(C-D)
分離短期	円	円	円	円	円
分離長期					
株・先物					
株配当					
					特例適用条文

12 別居の扶養親族等に関する事項

1	氏名	個人番号	住所
2	氏名	個人番号	住所

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄へ配当割額又は株式等譲渡所得割額を記入してください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	円	
住所地の共同募金会、日赤支部分	円	
条例指定分	都道府県	円
	市区町村	円

支出した寄附金に応じて、各欄へそれぞれ寄附した金額を記入してください。

◎給与所得以外の市県民税の納付方法

給与から引き去り(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

※65歳以上の方の公的年金に係る市県民税については、給与からの引き去り(特別徴収)はできません。

◎非課税証明書発行・国民健康保険税算出等の参考資料になりますのでご協力ください。

◎上場株式等の配当所得又は譲渡所得に係る市県民税・県民税の課税方式

※市県民税・県民税が特別徴収されているものに限り。

前年中に所得のなかった方の記入欄 〔該当番号を○で囲んで記入してください〕	1. 右記の人に扶養(仕送)されていた	氏名	あなたとの続柄
		住所	
	2. 次の年金を受給している	a. 遺族年金	b. 障害年金
	3. 無職だった	a. 失業保険を受給	b. 求職中
	c. 家事手伝い	d. 家族の介護・看病	
	e. 病気・けが等	f. その他()	
4. その他	(昨年状況を記入してください)		

上場株式等の配当所得	<input type="checkbox"/> 総合課税
	<input type="checkbox"/> 申告分離課税
上場株式等の譲渡所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制度適用
	<input type="checkbox"/> 申告不要制度適用

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

様式第36号及び様式第37号を次のように改める。

固定資産税の非課税規定適用申告書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申告者	住 所						
	(ふりがな) 氏 名	Ⓜ					
	個人番号 又は 法人番号						
	電話番号						

地方税法第348条第2項の規定により、固定資産の非課税の適用を受けたいので、次のとおり申告します。

1 土地、家屋						
土地、家屋の別	所在、地番	家屋番号	地目又は 家屋の種類	家屋の構造	地積又は 床面積	用途
2 償却資産						
所在地		種類		数量	用途	
3 設立、登録、登記開始年月日		4 土地の区域変更年月日		5 直接その用に供し始めた時期		
6 添付書類				7 その他必要な事項		

(注)

- 1 法人にあつては、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 「個人番号又は法人番号」欄には、番号法に基づき通知された個人番号又は法人番号を記載してください。共有の場合は、代表者の個人番号又は法人番号を記載してください。

固定資産税非課税事由消滅申告書

年 月 日

（あて先）掛川市長

申告者	住 所			
	(ふりがな) 氏 名	印		
	法人番号			
	電話番号			

次の固定資産について地方税法第348条第2項 の規定により固定資産税の非課税の規定の適用を受けていましたが、直接その用に供しない（有料で使用させる）こととなりましたので、掛川市税条例第66条の規定により申告します。

1 土地又は家屋

土 地、 家屋の別	所在、 地 番	家屋番号	地 目 又 は 家屋の種類	家屋の構造	地積又は 床 面 積	用 途

2 償却資産

所 在 地	種 類	数 量	用 途

3 直接その用途に供しなくなった年月日

（有料で使用させることとなった年月日） 年 月 日

4 その他必要な事項

（注）

- 1 法人にあっては、「住所」欄に主たる事務所の所在地を、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 2 「法人番号」欄には、番号法に基づき通知された法人番号を記載してください。共有の場合は、代表者の法人番号を記載してください。

様式第42号（1枚目）中「、口座振替及び納税相談」を「及び口座振替」に改める。

様式第44号中「規定により申請のあった」を「規定による」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。